

労働者数
50人未満の
事業場対象

小規模事業場産業医活動助成金をお考えの企業様へ

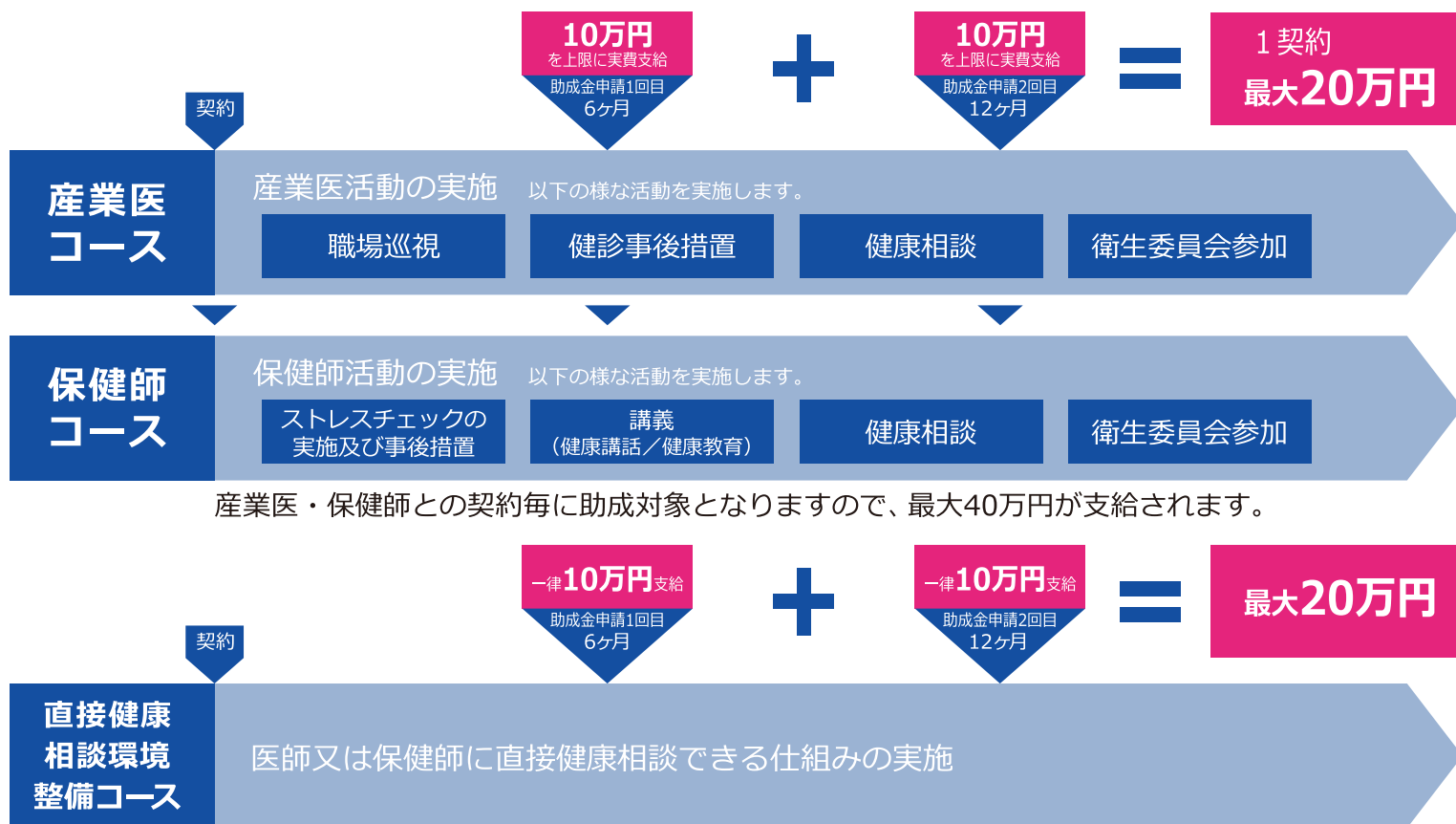
産業医の要件を備えた医師等[※]に労働者の健康管理を行わせることが努力義務となっています。
SESでは産業医・保健師による助成金活用のためのサポートプランもご用意ができます。



※その他厚生労働省令で定める者：労働者の健康管理等を行うのに必要な知識を有する保健師(労働安全衛生規則第15条の2)

助成金の要件と合わせたプランを提案します

小規模事業場が産業医等と契約して産業医活動等を実施した場合、助成金**最大60万円**が受けられます。
保健師によるオンラインまたは電話での産業保健活動が可能です。コースや事業場数などによってご提案が変わります。



※申請は1事業場につき各契約2回までとなります。 ※本サービスは助成金の支給を確約するものではありません。

SESのトータルサポート



産業医



産業保健師



健康診断
アウトソーシング



ストレスチェック
実施支援



★助成金のための事務サポート ★健診予約代行 ★ストレスチェックなど
産業医、保健師のご紹介だけではなく SES スタッフは継続的なサポートを致します。

SES 産業衛生サポート株式会社

産業医・ストレスチェック・健康診断手配の代行なら

【本社】 〒150-0002
東京都渋谷区渋谷 1-9-8 朝日生命宮益坂ビル 6 階
□TEL 03-5774-0305 / FAX 03-6849-0560

【札幌支店】

〒060-0005
北海道札幌市中央区北五条西 5-2-12 住友生命札幌ビル 8 階
□TEL 011-796-6879 / FAX 011-261-0105

お問い合わせ

受付時間：平日 9:00 ~ 17:00

<https://www.sangyoueisei.co.jp>

0120-95-1824